

第5回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会

日時：令和2年12月17日（木）

午後1時30分から午後2時50分まで

場所：坂出市役所2階 大会議室

1 開会

事務局：

本日出席の委員の皆さま揃いましたので、ただ今より第5回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会を開会します。本日は、委員の皆さま方お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。なお、本日、委員（1名）が欠席となっております。

それではこれより、議事に移りますが、その前にお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認）

事務局：

それでは、これから議事進行ということで、会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2 議事

（1）「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」素案について

会長：

それでは、議事に移らせていただきます。

まず、議事1「「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」素案について」事務局より説明をお願いします。

事務局：

（資料1「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」（素案）について説明）

会長：

ありがとうございました。ただ今事務局からの説明に関しましてご意見、ご質問ありますでしょうか。

委員：

要望ですが、42ページのオーラルフレイルについて、お口の中の状態と全身状態は密接な関係があるということがはっきりわかってきています。しかも、近年では、認知症の予防や進行とも関係してきていることがわかってきています。そのために歯科医師会としてもこういう活動をしっかりしていきたいと考えておりますので、歯科医師会を利用していただいで事業を進めていく手助けにしていきたいと思えます。

事務局：

貴重なご意見ありがとうございました。今年も県医師会を通じまして講演会等を行い、講師を派遣していただいております。第8期でも県医師会、歯科医師会と坂出市医師会、歯科医師会とそれぞれと連携して講演会をしていきたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

委員：

今の説明を聞いて、坂出市の方向性が見えてよかったなと思います。その中の59ページのエンディングノートですが、坂出市として何か取り組みはありますか。他の市ではエンディングノートを配るということも聞いているのですが。

事務局：

在宅医療介護連携の推進ということで、看取りとか終末期（ACP）についての地域住民への普及啓発を行うためにエンディングノートを活用していきたいという気持ちがございます、新規事業として取り組みの中に入れていただいております。具体的にどういったエンディングノートをどういった形で活用していくかというのは、今後、検討していきたいと思っております。

また、地域ケア会議とか、医師会の先生がた、医師会連携支援センターのかたがたともいろいろとご相談、連携させていただきながら取り組んでいきたいと考えております。

会長：

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

委員：

エンディングノートのことが出ましたが、ニュース番組で横浜の取り組みが取り上げられていて、その中で、お一人暮らしのかたが突然亡くなられたのですが、そのかたの身辺整理をしていたときに買って来た下着の中の厚紙に自分が亡くなった時には、葬式をこんな風にして欲しいと書いてあったものを葬式が終わった後に見つけたというものでした。

横浜では、地域包括支援センターに自分のお葬式に関することを登録しておいて、葬儀社と葬儀をこういうふうにして欲しいということを決めて葬儀社に前払いをしておく、その人の希望に沿った葬儀を行って、後のチェックを地域包括支援センターですてくれるという制度があるようです。坂出はほっとフレンズとか、市民後見とかすごく進んでいるなと思っておりますが、こういうものがあるのを知って、日々進化しているのだなと思っております。できればそういうものを取り入れてあげたら高齢者で一人暮らしの人とかは、自分の望む最期までイメージできて、幸せな生涯を送ることができるんじゃないかなと思えました。そのことについても盛り込んでいただくようお願いいたします。

事務局：

今後、この事業を展開していく際に、この先進事例と今いただいたご意見も参考にさせていただきながら考えていきたいと思っております。

会 長：

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(なし)

会 長：

よろしいでしょうか。それでは今いただいた意見等を参考に計画を作り上げていくということにさせていただきたいと思います。

(2) 「第8期介護保険料(案)について」

会 長：

続きまして、議事2「第8期介護保険料(案)について」事務局より説明をお願いします。

事務局：

(資料2-1 介護保険料の考え方資料、2-2 所得段階別対象者等、資料2-3 保険料の算出、資料2-4 介護保険料試算(参考))に基づき説明)

会長：

ただ今の事務局からの説明に関しまして、何かご質問、ご意見はございますか。

会 長：

事務局としては、基盤整備として、資料2-4のAのとおり、第8期は、行わない方針で行きたい。そして第8期の保険料は、負担を求めるものではなく、基金をある程度取り崩していきたいという考えということですね。

事務局：

事務局としましては、第8期では、介護サービスの基盤整備については行わない。また、介護保険料については、介護報酬の改定もありますので、その影響等も含めて基金の取り崩しを行い、今後、進めていきたいと考えております。

会 長：

ありがとうございます。ということですがけれども、ただいまの事務局案につきましては、いかがでしょうか。

これに関しまして、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

(なし)

3 その他

会 長：

その他で事務局から何かありますでしょうか。

事務局：

いろいろなご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。本日、計画の素案をお示ししました。修正箇所も多少ございます。また体裁が見にくいという箇所もございます。その点につきましては、事務局の方で見直し、会長とも相談させていただいて、より見やすいようにさせていただきます、また、26ページからのアンケート調査については、現在、記載されておられません。ここにつきましても、すべて記載した状態で次の会議には提示させていただきたいと考えております。

次回の開催でございますが、第6回につきましては、来年1月14日開催で計画の案をお諮りしたいと思っております。そこで計画（素案）のご承認をみなさまから得られましたら、その後、パブリックコメントで市民のみなさまの意見を聴取させていただきたいと思っております。

開催につきましては、改めて文書でご案内させていただきます。

4 閉会

会 長：

それでは、他にないようですので、本日の会議は以上で終了させていただきます。
どうもありがとうございました。

事務局：

ありがとうございました。それでは閉会とさせていただきます。

(閉会)